

平成11年度テーマ:①神奈川芸術文化財団、②(社)かながわ森林づくり公社、③(株)ケイネット、④神奈川土地開発公社、⑤(財)神奈川県ふれあい教育振興協会、⑥病院事業(厚木病院、足柄上病院)、
⑦普通財産(財産管理課、用地課) * 所管課欄の()内所属名は、監査当時の所属名

テーマ区分	結果意見	事項名	監査の結果又は意見の内容(A)	これまでの措置又は対応状況(B)	所管室課
⑦	結果	未利用地	総務部財産管理課所管の未利用地のうち、17件の物件については、有効利用に向けた適切な対応が必要である。 ①鶴見川麩川敷見地 ②元神之木台青少年会館 ③警察施設関連用地 ④元希望ヶ丘高校道路予定地 ⑤元犬管理センター伊勢原職員公舎	ア 処分や活用を検討している。……①、⑤ イ 暫定利用をしていく。……③ ウ 現況市道のため、市への移管に向け調整中。……④ エ 処分に向けて各課題の解決に取り組んでいる……② (※その他、措置済み12件)	財産経営課 (財産管理課)
⑦	結果	貸付けの長期化	民間会社や個人に長期にわたって貸し付けている17件の物件について、貸付先への売却等も考慮に入れ改善する必要がある。 ①元花月園児童遊園地 40,264.16㎡ ②元保土ヶ谷緑地 ③元平塚地区海岸砂防地 ④元平塚地区海岸砂防地 ⑤茅ヶ崎地区海岸砂防地 ⑥向ヶ崎地区三崎埋立地 ⑦二町谷地区三崎埋立地 ⑧二町谷地区三崎埋立地 ⑨水無川麩川敷	ア 一部売却済み。……①、⑨ イ 貸付契約更新の際に買取を打診するなど、買取交渉継続中。……②、③、④、⑥、⑦、⑧ ウ 売却も含めて検討中……⑤ (※その他、措置済み8件)	財産経営課 (財産管理課)
			民間会社や個人に長期にわたって貸し付けている14件の物件について、貸付先への売却等も考慮に入れ改善する必要がある。 ①小田原市国府津213.75㎡(宅地) ②小田原市国府津150.51㎡(宅地) ③高座郡寒川町一之宮496.08㎡(宅地) ④高座郡寒川町一之宮461.41㎡(宅地) ⑤横浜市港北区日吉211.99㎡(宅地) ⑥横浜市港南区笹下108.12㎡(工業用地) ⑦横浜市都築区川向町字左近田884.65㎡(工業用地、宅地)	ア 有償貸付継続。(6件) ……①、②、③、④、⑤、⑦ イ 譲渡処分検討中。(1件) ……⑥ (※その他、措置済み7件) 貸付先の高齢化により資力がない等様々な問題があるが、引き続き売却等に向け調整を行っていく。	
⑦	意見	普通財産の市町村への貸付け	市町村の行政施設の用に貸し付けている土地について、実質的には譲渡したものと同一状況にあるものがあり、また、一方で県が市町村から借りているものもある。交換も視野に入れたうえで、貸付先と適切な土地利用関係を構築することを要望する(9件)。 ①平塚地区海岸砂防地 貸付先:平塚市、面積:6,708.62㎡ 貸付料:無償、使用状況:市道 ②平塚市西八幡地内道路用地 貸付先:平塚市、面積:648.81㎡ 貸付料:無償、使用状況:市道 ③茅ヶ崎地区海岸砂防地 貸付先:茅ヶ崎市 面積:1,576.98㎡、貸付料:無償 使用状況:市道 ④二町谷地区三崎埋立地 貸付先:三浦市、面積:116.24㎡ 貸付料:無償、使用状況:市道	ア 無償譲渡を検討している。(4件) ……①、②、③、④ (※その他、措置済み5件)	財産経営課 (財産管理課)
⑦	意見	暫定的有効利用を図るための貸付け	暫定利用のために市町村に貸し付けているものの中には、長期にわたっているものがあるが、適切な利用関係を構築することが望まれる(10件)。 ①川崎河岸線跡地 貸付先:川崎市、面積:10,301.53㎡ 貸付料:無償、使用状況:公園用地 ②元紅葉ヶ丘教育施設建設予定地 貸付先:横浜市、面積:3,957.88㎡ 貸付料:無償、用途:公園用地 ③元平塚地区海岸砂防地 貸付先:平塚市、面積:3,289.43㎡ 貸付料:無償、用途:児童遊び場 ④元茅ヶ崎地区海岸砂防地 貸付先:茅ヶ崎市 面積:8,687.61㎡ 貸付料:無償、用途:公園用地等	ア 交換等の可能性を検討している。(4件) ……①、②、③、④ (※その他、措置済み6件)	財産経営課 (財産管理課)

平成20年度テーマ:①農業振興事業、②工業及び商業に係る振興事業、③(財)あしがら勤労者いこいの村

テーマ 区分	結果 意見	事項名	監査の結果又は意見の内容(A)	これまでの措置又は対応状況(B)	所管室課
②	意見	津久井湖観光センター	(津久井湖観光センター) 施設の利用実態に即した見直しが望まれる。	令和3年度の行政改革推進本部での検討の結果、県有施設の見直しの方向性を「現行運営の継続」に変更したことを、令和4年第1回定例会、総務政策常任委員会及び国際文化観光・スポーツ常任委員会で報告済。 民間(市)への移譲について検討を継続している。	観光課 (商業観光流通課)

平成22年度テーマ:①下水道事業について、②下水道公社

テーマ区分	結果意見	事項名	監査の結果又は意見の内容(A)	これまでの措置又は対応状況(B)	所管室課
①	結果	休止設備について	(相模川流域下水道右岸処理場) 使用できない設備は、休止設備として管理することなく廃棄する必要がある。	令和4年度に撤去工事を発注し、令和6年度の完成を予定している。	流域下水道整備事務所
①	意見	扇町処理場における空き用地の有効活用について	酒匂川流域下水道の右岸(扇町)処理場に生じている空き用地については、今後の事業進捗を踏まえ、有効活用の方策等について検討することを要望する。	空き用地の有効活用について、引き続き、小田原市の要望等の条件を調整するなどして協議を進めていく。	下水道課 (流域海岸企画課及び下水道課)
①	意見	処理場の上部利用施設の維持管理について	(柳島しおさい広場、四之宮ふれあい広場、酒匂きらり広場、扇町しらさぎ広場) 上部利用施設が実質的に完成し、単独で利用できると思われる場合は、早期に施設所在市に管理を移管することを要望する。なお、早期に移管できない部分は、財団法人神奈川県下水道公社のみが特別のノウハウをもっているわけではないので、入札による委託を検討することを要望する。	相模川左岸処理場上部利用施設(柳島しおさい広場)については、平成28年4月1日に茅ヶ崎市への管理移管が完了した。 その他の広場については完成後に市へ移管、それまでは当面県で管理することとしているが、今後、処理場施設を増設する予定であり、現時点では完成時期は未定となっている。	流域下水道整備事務所

平成25年度テーマ:基金の管理と運用について

指摘 意見	事項名	監査の指摘又は意見の内容(A)	これまでの措置又は対応状況(B)	所管室課
かながわ森林基金				
意見	基金の設置当初の目的の再確認	<p>県の財政が逼迫する中、基金を取り崩して事業執行に充てるという政策判断が不当とは言えないが、少なくとも、永続的な事業執行の必要性が高い森林整備事業については、他の森林関係の基金を含めて、県としての統一かつ長期的な財源の見通しを立てることが望まれる。</p>	<p>森林整備については、監査意見にあるとおり永続的な事業執行が必要となるものであり、長期的な観点から財源について検討する必要があるが、当面においては、かながわ森林基金条例及びかながわ森林基金運営方針により対象となる事業の財源として、基金の取崩しのほか、国庫補助金の活用、一般財源の充当を図っていく。</p>	森林再生課

平成27年度テーマ:①県民利用施設の管理について、②公益財団法人神奈川芸術文化財団、③公益社団法人青年海外協力協会・株式会社金港美装グループ

テーマ区分	指摘意見	事項名	監査の指摘又は意見の内容(A)	これまでの措置又は対応状況(B)	所管室課
神奈川県立県民ホール神奈川芸術劇場					
①②	指摘	時間外労働の労使協定	神奈川芸術劇場では、恒常的に時間外労働が行われており、明らかに労使協定に違反する。所管課は、芸術財団の職員の時間外労働の状況を直ちに改善するよう厳しく指導し、労働災害発生による不測の支出を回避すべく時間外労働のルールを見直さなければならない。	令和3年度も引き続き指導を行っていたが、新型コロナウイルス感染症対策を引き続き行っていかなければならない状況であり、36協定で定める月間上限時間を超えた職員は延べ18名いたが、年6回を超える者はおらず、年間上限時間（特別条項）を超えた者はいなかった。また、適宜時間外労働の状況を把握できるようにするため、これまで月1回だった職員の勤怠情報の本部での取りまとめ及び各所属長への報告を月2回とし、迅速な状況把握や改善指導に繋げている。 県としては、引き続き適切な労働環境が維持されるよう状況を随時確認し、必要な指導を行っていく。	文化課
神奈川県立歴史博物館					
①	意見	収蔵スペースの確保	博物館の収蔵品は増え続けるものであり、現状でも十分なスペースがあるとは言い難い。早期に将来の収蔵スペース確保の計画を立てておくことを検討されたい。	社会教育施設全体の問題として、県立社会教育施設等収蔵問題対策検討会議における収蔵スペース確保のための検討内容を踏まえ、令和元年度に収蔵施設整備に向けた基本調査を行った。引き続き、基本調査の結果を踏まえ施設整備方針を検討している。	生涯学習課
神奈川県立生命の星・地球博物館					
①	意見	収蔵品全体の現物照合	収蔵品の管理においては、備品であるか否か（5万円未満か否か）にかかわらず、収蔵品全体の現物照合についてのルールを設け、更に改善された管理体制の構築を目指すことを検討されたい。	収蔵管理に関わる課題については、業務効率化、セキュリティ強化を図る方向で、総合的に対応していく。 備品の現物照合については、従前どおり、財務規則に基づき適切に対応していく。また、備品以外の収蔵品については、実効性のある効率的照合方法を検討するにあたって、大量の資料があり、作業時間の確保、職員への負担の増大が依然として課題として残り、引き続き検討する。	生涯学習課
①	意見	収蔵スペースの確保	博物館の収蔵品は増え続けるものであり、現状でも十分なスペースがあるとは言い難い。早期に将来の収蔵スペース確保の計画を立てておくことを検討されたい。	社会教育施設全体の問題として、県立社会教育施設等収蔵問題対策検討会議における収蔵スペース確保のための検討内容を踏まえ、令和元年度に収蔵施設整備に向けた基本調査を行った。引き続き、基本調査の結果を踏まえ施設整備方針を検討している。	生涯学習課
神奈川県立図書館					
①	意見	紅葉ヶ丘収蔵庫の収蔵方法の抜本的改善及び有効活用	紅葉ヶ丘収蔵庫の収蔵庫としての位置づけを含め、図書資料等の収蔵方法の抜本的な改善を迅速に検討して、同所の有効活用を早期に実現されたい。	紅葉ヶ丘収蔵庫は除却し、跡地には県立図書館本館が建設された。図書資料の収蔵全般については、県立図書館の再整備の中で、将来にわたって増えていく蔵書等の資料を保管するため、旧新館を「収蔵館」として整備する。	生涯学習課

平成28年度テーマ:財政的援助団体等に関する財務の執行について

指摘意見	事項名	監査の指摘又は意見の内容(A)	これまでの措置又は対応状況(B)	所管室課
社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会				
意見	社5 県社協の市区町村社協に対する指導・監督の徹底	市区町村社協による事務委託の状況についてサンプル調査をしたところ、委託事務費交付申請書の誤記について訂正を求めていなかったり、貸付事業報告書における貸付・償還手続の実施状況について積極的に改善を求めていなかったりする例が見られた。 生活福祉資金の貸付けの実施主体は、あくまでも県社協であり、市区町村社協の事務処理に対する指導・監督は徹底されなければならない。具体的に、市区町村社協から委託事務費交付申請書や事務費精算及び事業報告書が提出された際には、その内容について精査し、必要に応じて訂正や改善を求めることが望まれる。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で引き続き貸付業務が多忙であったことに加え、感染拡大防止の観点から、訪問することは適当ではないと判断し、実地調査を行わなかった。令和4年度も感染状況が不透明であるほか、市区町村社協においても特例貸付の償還免除の手続きが開始となるため、残りの24か所の実地調査は状況が落ち着いてから行うのが望ましいと考えている。	生活援護課
神奈川県道路公社				
意見	道5 請負契約の発注仕様内容の検討	真鶴道路遠方監視設備更新工事の請負契約について、工事の請負契約を締結するにあたり、既設のプログラムを一部移植する仕様と、プログラムを全て変更とし新規にプログラムを組み直す仕様など、複数の仕様が考えられる場合、より予算の効率的利用を図るため、競争入札を実施するにあたっては、複数の業者から仕様ごとの見積りを取得するなどしたうえで仕様を定めたり、移植ないし新規開発の手法を限定しない仕様にて競争入札を実施するなど、複数の業者に入札等への参加の機会を与えるのが望ましい。	真鶴道路遠方監視設備更新工事については令和7年度の実施を予定していたが、保守機器類部品の生産中止等を受け、今後の安定的な保守管理が実施できなくなる事も想定されるので、更新時期を令和4年度に前倒して、実施することを予定している。 工事発注においては、プログラムの新規開発や既存システムを継続使用する方法など、更新手法を限定しない仕様で事前に見積公募を行い、より複数の業者に入札参加の機会を与える契約方法を予定している。	道路企画課
意見	道20 PCBの早期処分の実施	PCBは毒性が報告されているものであり、環境汚染が懸念されることから、可能な限り、早期に処分することが望ましい。	令和3年度に保管していた高濃度PCB廃棄物（蛍光灯安定器189台（約1.6t））の処分を完了し、保管していた全てのPCBの処分が完了した。	道路企画課

平成29年度テーマ: 県立学校の財務に関する事務の執行について

指摘意見	事項名	監査の指摘又は意見の内容(A)	これまでの措置又は対応状況(B)	所管室課
意見	県立高校改革実施計画における具体的な目標(計画)の設定	<p>実施計画においては、計画の遂行状況を適切にモニタリングし、計画を適切に実行するとともに、計画の見直しにつなげていくことが必要である。この観点から考えると、目標(計画)については、なるべく具体的にしておくこと、すなわち数値化が可能な項目については数値化しておくことが望ましいと考える。</p>	<p>平成30年10月に策定した実施計画(Ⅱ期)において、計画の進捗管理に用いる具体的な目標については、かながわグランドデザインや県立学校施設再整備計画(新まなびや計画)等によるものとした。</p> <p>また、令和4年10月に予定している実施計画(Ⅲ期)の策定に当たっても、国が掲げる取組目標等も注視しながら、数値化が可能な項目について、関連する他の計画による具体的な目標を用いることとし、その上で、本計画の進捗管理を行っていく。</p>	教育局総務室
意見	県立高校改革実施計画の進捗管理における検証方法および検証時期	<p>計画実施状況の検証方法には、他ですでに具体的な数値目標が設定されているものや、具体的な数値目標の設定が可能なものについては、実績数値の把握方法、定性的な項目については関係者へのアンケートなどが考えられる。</p> <p>進捗管理を適切に行うためには、実施状況を適切に検証することが必要であり、計画策定時に実施状況の検証時期、方法を定めておいた方が望ましかったと考える。</p>	<p>実施計画(Ⅰ期)の取組みのうち具体的な数値化が可能なものについては数値化による検証を、そうでないものについては成果発表等による取組状況の把握や関係者へのアンケート等による検証を行っている。</p> <p>また、平成30年10月に策定した実施計画(Ⅱ期)において、かながわグランドデザインや県立学校施設再整備計画(新まなびや計画)等における目標を計画の具体的な目標として、これらの目標の達成状況を検証に用いることとしたことから、令和4年10月に予定している実施計画(Ⅲ期)の策定時においても、今後の社会状況の変化や、期別の検証結果を踏まえながら、具体的な目標の達成状況を検証できるよう計画に位置付けていく。</p> <p>さらに、実施計画(Ⅲ期)の策定時には、実施計画(Ⅰ期)及び(Ⅱ期)の検証の実施結果を踏まえながら、検証時期、方法等を定める。</p>	教育局総務室
意見	システムを用いた過年度債権の管理	<p>過年度に発生した私費会計の徴収未収額の現在額及び過年度発生分から現在までの累積徴収未納額についても、適時に確認できるようにシステム改修を行うことが望ましい。</p>	<p>令和4年度から実施する授業料徴収システムの再構築に伴い、過年度債権について管理できるようシステムの機能を追加し、令和6年2月に施行する。</p>	財務課
意見	給食費徴収の公費化	<p>学校給食に係る生徒の保護者負担分に係る経費は、公費化することが望ましいと考える。</p> <p>短期的には、投資や人員調整に伴う経費の発生が見込まれるが、長期的には、教員の多忙化の解消や専門職員の配置に伴う事務の効率化が期待できる。また、適法性の問題も解消されることから、全体的には、公費化を進めることの方が、便益が大きいものと考えられる。</p> <p>文部科学省でも教員の多忙化解消を目的として、給食費の公費化に向けた調査研究に係る予算を平成30年度概算要求に計上している。このように全国的な取り組みになりつつある給食費の公費化について、特別支援学校においても検討されたい。</p>	<p>令和3年12月に特別支援学校に対し、給食費公費化をした場合に想定される業務フローを示した上で、意見聴取を行った。</p> <p>また、「神奈川県立特別支援学校給食費公費化検討ワーキンググループ」を設置し、特別支援学校で給食費公費化を実施した場合に考えられる課題等について、公費化の是非も含め検討を行っている。</p>	保健体育課 特別支援教育課 総務室 財務課

平成30年度テーマ:環境政策に関する事業の財務事務の執行について

指摘意見	事項名	監査の指摘又は意見の内容(A)	これまでの措置又は対応状況(B)	所管室課
意見	事前公募方式による水源林整備事業の業務実施要件の見直しについて	<p>管理委託は、通常の森林整備業務より高度な業務であることから、一定の業務実施要件を設けること自体は不合理ではないが、管理委託の業務実施要件で定められている「管理森林内の森林整備の必要箇所及びその内容」や「管理流域内の荒廃状況が激しく、早急に確保することが必要な箇所」といった内容は、本来委託業務内容の森林調査業務にて実施すべきもの、あるいは前年度の事業者の成果物等で引き継ぐべきものである。このため、これらを事前の参加要件として新規参入の事業者に課すことは、技術的要件の範疇を超えている。</p> <p>実際に、管理委託は随意契約が継続しているものが多数である。これらの状況を総合的に勘案すると、業務実施要件を見直し、一定の技術力を有する事業者の参入機会を確保することが望まれる。</p>	<p>管理委託業務の調達方法や発注方法については、解決すべき課題等の検討に時間を要しており、引き続き出先機関等と調整を行いながら、見直しを進めている。</p>	水源環境保全課
意見	管理委託の単年度契約の見直しについて	<p>水源林整備事業の管理委託事業による事前公募方式自体は、業務実施条件を満たした事業者であれば、誰でも参入可能な制度であるため、単年度毎に事業者が変わり得る。</p> <p>この点、神奈川県は、水源林整備についてかながわ水源環境保全・再生実行5か年計画を定めて、中長期的な視点から水源林環境整備を推進している。このような点を鑑みると、管理委託のような計画立案機能を含む包括的な委託においては、中長期的な関係を前提とした調達を行う方が事業全体の有効性を高めることができるものと思料する。このため、単年度契約を前提とせずに、複数年契約といった調達方法を検討することが望ましい。</p>	<p>管理委託業務の調達方法や発注方法については、解決すべき課題等の検討に時間を要しており、引き続き出先機関等と調整を行いながら、見直しを進めている。</p>	水源環境保全課

令和元年度テーマ:子ども・子育て支援に関する施策に係る財務事務の執行について

指摘意見	事項名	監査の指摘又は意見の内容(A)	これまでの措置又は対応状況(B)	所管室課
意見	実費精算方式(条項)の検討	<p>子育て支援員研修事業委託の研修経費のうち単価が決められている実習先謝礼及び発注者が示す会場費は、予定価格よりも実績金額が大幅に減額されている。</p> <p>これらの項目については、単価契約等の実費精算条項の導入を検討することを要望する。</p>	<p>会場費については、本事業を共同実施する4市と調整し、複数年度の実績をもとに予定価格の積算を行うことで、大幅な減額を生じさせないこととした。</p> <p>なお、実習先謝礼金については、新型コロナの影響により令和3年度から見学実習を中止しており、今後も謝礼金の支払いを想定していない。</p>	次世代育成課
意見	貸付事務費の妥当性検証	<p>保育士修学資金貸付等事業費補助について、県社協が行う貸付事務に係る経費を補助金から支出している。</p> <p>補助金を貸付事務費に充当することは、国の補助金交付要綱で認められているため問題ないが、貸付事務費の金額について、正式な手続として県と県社協との間で協議・確認が行われておらず、貸付金残高に対し約9%もの多額な貸付事務費を県社協からの事後報告により県が負担している。</p> <p>今後は業務の内容、職員の従事状況等を把握したうえで適正な金額について県社協と事前に協議確認することを要望する。</p>	<p>令和4年度から、国からの配分可能見込額に基づいて県社協に交付申請を依頼し、年度当初に交付決定しており、貸付事務費についても事前に確認している。</p>	次世代育成課
意見	補助事業の実績報告書(収支計算書)の不備	<p>保育センター運営費補助の実績報告書に添付されている収支計算書は補助対象事業の収支の状況を把握できる会計報告になっていない。</p> <p>補助対象事業の収入及び支出の総額を計上し、かつ、支出の性質がわかる費目ごとに細分化した収支計算書の提出を指導することを要望する。</p>	<p>令和3年度分の実績報告以降、費目ごとに記載した収支計算書の書式での提出を求めている。</p>	次世代育成課
意見	会計報告(事業収支計算書)の妥当性(放課後児童支援員認定資格研修事業費)	<p>放課後児童支援員認定資格研修の受託会社から提出される事業収支計算書は、予算額と決算額が全く同じである。</p> <p>詳細な支出明細及び本部事務員の従事状況についての資料の提出等、詳細な実績金額を県が確認できる仕組みを契約書に規定することを要望する。</p>	<p>令和3年度分の実績報告以降、事業収支計算書に内訳の記載を求めている。</p>	次世代育成課
意見	実習先施設への謝礼支払の契約方法	<p>保育実技講習会の講習科目に保育実践見学実習があり、実習先施設に一人当たり2,500円の謝礼を支払うことが委託仕様書で規定されている。</p> <p>保育実技講習会の実習先施設への謝礼について予定価格では480人分1,200千円として積算しているが、実際は137人分342千円しか支払われていない。</p> <p>謝礼単価(2,500円)は県の指示で決まり、かつ、あらかじめ人数を確定できない以上、単価契約又は県が直接謝礼を支払う等、契約方法を見直すことを要望する。</p>	<p>令和3年度から実習先施設への謝礼支払いを取り止めることとした。</p>	次世代育成課
意見	5児童相談所管理課の継続研修の実施	<p>行政として果たすべき児童養護に関する事業を円滑に進めるためには、全般を取り仕切る管理課の業務についても、漏れなく且つ遅れることなく進め、5児童相談所で行政サービスの質を同程度に保持する必要がある。</p> <p>そのために定期的な研修や児童相談所の管理課の独自業務の方法等について情報交換する機会を設けることを要望する。</p>	<p>管理課の業務を円滑に進められるよう、管理課同士のつながりを深めるため、令和4年度当初に顔合わせ及び情報交換会を子ども家庭課及び児童相談所の管理課でオンライン開催した。今後も定期的に情報交換する機会を設けていく。</p>	子ども家庭課

指摘意見	事項名	監査の指摘又は意見の内容(A)	これまでの措置又は対応状況(B)	所管室課
意見	児童相談所及び児童福祉施設等の連携による人材の底上げ	子ども家庭課の出先機関である以上、児童相談所と児童福祉施設等は関連している。 管理業務全般の質の向上を図るため、5児童相談所での継続研修は、必要に応じて児童福祉施設等にも門戸を広げて実施することについて検討することを要望する。	「5児童相談所管理課の継続研修の実施」において開催した子ども家庭課及び児童相談所の顔合わせ会及び情報交換会に、児童福祉施設であるおおいそ学園及び子ども自立生活支援センターの管理課も参加し、関係機関としてのつながりを促した。	子ども家庭課
意見	中央児童相談所の一時保護所の緊急性のある修繕の実施	砂場の砂が少ないことで段差ができており、児童の怪我を誘引するおそれがあったり、男子トイレのドアが壊れたまま修繕されていなかったり、居室の壁が激しく破損したりしていた。 児童の生活空間は、常時、安全に維持管理する必要がある。砂場の安全性の確保、トイレのドア及び個室スペースの壁の修繕は早急に行うよう改善を要望する。	個室スペースの壁については令和元年度に修繕し、令和2年6月に砂場の砂を補充し、一時保護所のトイレのドアについては、令和3年12月に修繕工事を実施した。	子ども家庭課
意見	不納欠損処分遅延の解決のための特例対策	児童相談所における児童保護措置費自己負担金の収入未済額について、不納欠損処分の遅延を改善するため、総務室経理グループから人員を一時的に割く等の対策により整理して事務の遅れを解消することを要望する。	規模が大きい児童相談所の管轄地域を分け、令和3年4月に1ヶ所新設したことで、管理課が行う事務処理の遅延につながっていた児童福祉司による費用徴収会議の業務負担の軽減を図り、令和3年度は計画的に欠損処理を行っていた。今後も計画的に欠損処分を行った。	子ども家庭課
意見	児童相談所と児童福祉施設等の栄養管理の連携	「栄養士の連携によるコスト削減と人材育成の実現」のチーム体制若しくは兼務体制を進める場合、財務の執行の観点から後押しするために、必要に応じて、各所属、別々に導入している栄養管理システムを連携して使用できるよう検討することを要望する。	栄養士を配置し食事を提供している福祉施設は少なく、直営の見直しも進んでいることから、栄養管理システムの連携に改修コストをかけ、長期的な運用でその効果を回収することは困難であるため導入しないこととした。	子ども家庭課
意見	個室化した生活寮等の環境整備	おおいそ学園の生活寮の個室化によって、支援体制の充実に取り組んでいるが、寮の児童用の個室エアコンの設置が進んでいないために、個室のドアや窓を開放せざるを得ず、個室を有するメリットが生かせない期間がある。また、校舎棟等の各教室も同様にエアコンがなく、解放せざるを得ない。 猛暑時の熱中症対策等児童の健康確保のためにも、生活寮の児童用の個室及び校舎棟等の各教室の環境整備を行うよう改善を要望する。	緊急性の高い校舎棟の各教室の空調設備については、令和4年度に施工する。児童用の個室の空調設備については、ここ数年記録的猛暑が続いていることから、喫緊の課題として導入できるよう今後の修繕等計画の中に定めており、予算の平準化を考慮しながら調整を進めていく。	子ども家庭課
意見	県と社会福祉法人かながわ共同会・愛名やまゆり園との協議	愛名やまゆり園の管理に関する基本協定書に基づき、管理物品は、基本協定書別表2の貸付物品一覧表に記載しなければならないが、別表2に記載されていない物品が社会福祉法人かながわ共同会の固定資産管理台帳に多数登録されている。 指定期間の終了後等に、返還又は県が指定する者に引き継ぐこととなる管理物件の取り扱いについて、県と社会福祉法人かながわ共同会・愛名やまゆり園とで協議し明らかにしておくことを要望する。	指定期間の終了後等に、返還又は県が指定する者に引き継ぐこととなる管理物件の取り扱いについて、県と指定管理者で協議を行った。その結果、指定管理者の法人より、譲渡できない物品一覧の提出があった。 また、単価100千円以上の物品を取得した際には月次報告を求め、物品の帰属を明らかにすることとした。	障害サービス課

令和2年度テーマ:本庁庁舎の維持管理に関する財務事務の執行について

指摘意見	事項名	監査の指摘又は意見の内容(A)	これまでの措置又は対応状況(B)	所管室課
意見	第二分庁舎他設備保守管理業務委託における再委託先の調査	受注者が再委託先を利用する場合には、再委託先のコンプライアンス調査等を実施し、当該結果を文書にて保管することを要望する。	再委託については事前に県に承諾を得ることで実施しているため、引き続き適正な事務を行っていく。 また、令和3年度から、庁舎管理課で実施する業務等においては統一して再委託に関する事項を委託仕様書に記述するよう改善した。 なお、再委託先のコンプライアンス調査については、「一般業務委託契約における再委託の取扱いについて」（令和4年3月25日会指第42号指導課長通知）等に基づき、状況に応じて適正な事務を行っていく。	庁舎管理課
意見	電話交換設備システム改修業務等委託における一者随意契約での再委託	他の業者では対応できないとの理由で一者随意契約を選択した場合、本来再委託及び再々委託は予定されていないはずである。 よって、再委託及び再々委託を行うことができる業務があるのであれば、少なくともその部分だけは競争入札や見積合せなどの別の方法での契約を検討することを要望する。	他の事業者では対応できないとの理由で一者随意契約を選択した場合、本来再委託は予定されていないとまで言い切れるものではないが、再委託の承認に当たっては、「一般業務委託契約における再委託の取扱いについて」（令和4年3月25日会指第42号指導課長通知）等に基づき、適正な事務に努める。	庁舎管理課
意見	本庁庁舎電話交換設備保守点検委託における再委託の把握	業務委託契約を締結する場合において、契約の相手方が再委託するか否かをしっかりと把握し、その上で再委託の妥当性を判断するようにすることを要望する。	再委託については事前に県に承諾を得ることで実施しているため、引き続き適正な事務を行っていく。 また、令和3年度から、庁舎管理課で実施する業務等においては統一して再委託に関する事項を委託仕様書に記述するよう改善した。 なお、再委託先のコンプライアンス調査については、「一般業務委託契約における再委託の取扱いについて」（令和4年3月25日会指第42号指導課長通知）等に基づき、状況に応じて適正な事務を行っていく。（意見「第二分庁舎他設備保守管理業務委託における再委託先の調査」の対応報告と同じ。）	庁舎管理課
意見	再委託承諾に関する申請文書の設定	本庁庁舎電話交換設備保守点検委託について、受注者が再委託先を利用する場合、再委託をする必要性、その再委託先を選定する理由、再委託先のコンプライアンスの調査結果などを含めた申請文書の提出と県の審査を行うことを要望する。	再委託については事前に県に承諾を得ることで実施しているため、引き続き適正な事務を行っていく。 また、令和3年度から、庁舎管理課で実施する業務等においては統一して再委託に関する事項を委託仕様書に記述するよう改善した。 なお、再委託先のコンプライアンス調査については、「一般業務委託契約における再委託の取扱いについて」（令和4年3月25日会指第42号指導課長通知）等に基づき、状況に応じて適正な事務を行っていく。（意見「第二分庁舎他設備保守管理業務委託における再委託先の調査」の対応報告と同じ。）	庁舎管理課

意見	使用料負担金の計算根拠	<p>庁舎維持管理費負担金収入について、使用料負担金の按分計算で使用する人数、面積、台数等は、年度初めの数字ではなく、対象期間の実績を反映している年度末の人数、面積、台数等を使用することを要望する。</p> <p>年度始めの数字を使用して計算すると、年度中の増減が反映されない。年度中の増減が反映された年度末の数字を使用して負担金の按分計算することを要望する。</p>	<p>令和4年度より、使用料負担金の按分計算で使用する人数、面積、台数等は、年度末に近い数字を使用して負担金の按分計算することとした。</p>	庁舎管理課
意見	議員控室の改修工事費用の縮減	<p>令和元年度の議員控室の改修工事の修繕費は、平成27年度と比べ大幅に減少してはいるものの、依然として多額の予算が使われている。</p> <p>したがって、県は、費用負担の軽減や工期短縮のために、できる限り可動式の間仕切り又は簡易間仕切りを使用するなどして、控室の合理化及び工事規模の縮小、工事の監理体制などについて、改善を図ることを要望する。</p>	<p>令和3年度に、短期的・中長期的な費用負担の縮減や工期の短縮を図ることができる改修工事の手法を検討するため、調査設計業務委託を実施した。そこで、各会派控室間においては遮音性を確保する必要があることから、会派間の間仕切壁については、可動式の間仕切りや簡易間仕切りを使用するのではなく、設置位置をルール化することで短期的・中長期的な費用負担の縮減や工期の短縮を図るべきとの提案を受けた。</p> <p>今後工事を実施するにあたっては、上記提案内容を参考に仕様を検討し、控室の合理化、費用負担の縮減及び工期の短縮に努める。</p>	財産経営課 (施設整備課)